



国土交通省  
信濃川河川事務所

発 表 日 時  
平成 23 年 4 月 15 日

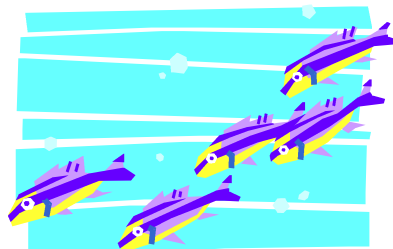
記者発表資料

## 河川愛護モニターの募集について

国土交通省信濃川河川事務所では、河川愛護モニターを募集しています。

### 募 集 要 領

- 1. 応募資格** 満 20 才以上の健康な方で、大河津分水路、信濃川（燕市・洗堰から十日町市・宮中ダムまでの間）及び魚野川（信濃川合流点から南魚沼市・八海橋までの間）に接する機会があり、河川愛護に関心をお持ちの方  
河川より概ね 5 km 以内に居住の方（5 km 以上であっても活動可能な方も可）。
- 2. 業務内容** 大河津分水路、信濃川又は魚野川に係る、モニター自身の河川愛護などの活動等について報告（月 1 回の定期報告と随時報告）していただく仕事です。  
また、報告は公開する場合がありますので、ご承知おきください。
- 3. 任 期** 平成 23 年 7 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日（1 年間）
- 4. 募集人員** 若干名
- 5. 手 当** 月額 4,580 円
- 6. 応募締切** 平成 23 年 6 月 13 日（月）
- 7. 応募方法** ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上「河川愛護モニター応募用紙希望」と記入し、6 月 9 日（木）までに下記へ送付して下さい。（ファクシミリでも受付いたします）  
応募された方には、直接、応募用紙等を当事務所より送付いたします。
- 8. ホームページ** <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/>



#### 《応募先及び問い合わせ先》

〒940-0098 長岡市信濃 1-5-30  
信濃川河川事務所 占用調整課「河川愛護モニター募集」係  
電 話 (0258) 32-3268  
ファクシミリ (0258) 34-9040 担当 瀬谷

## 別紙

国土交通省信濃川河川事務所では、河川愛護モニターを募集します。

### 河川愛護モニター募集要領

1. 応募資格 満20才以上の健康な方で、大河津分水路、信濃川（燕市・洗堰から十日町市・宮中ダムまでの間）又は魚野川（信濃川合流点から南魚沼市・八海橋までの間）に接する機会があり、河川愛護に関心をお持ちの方。  
河川よりおおむね5km以内に居住の方（5km以上であっても活動が可能な方も可）。
2. 業務内容 信濃川（大河津分水路を含む。）又は魚野川に係る、モニター自身の河川愛護などの活動や、日常の生活の範囲内で知り得た地域の情報等について、報告（月1回の定期報告と随時報告）していただく仕事です。  
また、報告は公開する場合がありますので、ご承知おき下さい。
3. 任 期 平成23年7月1日から平成24年6月30日までの1年間  
上記委嘱期間中であっても、モニターとして心得ておくべき事項を逸脱した活動を行った場合は、解任させていただくことがあります。
4. 募集人員 若干名
5. 手 当 月額4,580円
6. 応募締切 平成23年6月13日（月）
7. 応募方法 ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、「河川愛護モニター応募用紙希望」と記入し、6月9日（木）までに下記へ送付してください。ファクシミリでも受付いたします。  
申込された方には、直接、応募用紙等を当事務所より送付いたします。
8. 応募先 〒940-0098 長岡市信濃1-5-30  
信濃川河川事務所 占用調整課「河川愛護モニター募集」係  
ファクシミリ（0258）34-9040
9. 問い合わせ先 電 話（0258）32-3268  
信濃川河川事務所 占用調整課 瀬谷